



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 7 年 9 月 1 2 日（金） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
教育管理課	管理指導係	こうむら 河村	内 線 8544 直 通 058-272-1879 F A X 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

本日、下記のとおり教職員の懲戒処分を行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○傷害

被 処 分 者	小学校 教諭（38歳・男性）
事案の概要	令和7年6月19日、自宅において、妻の首を左腕で絞め、傷害を負わせた。
処 分	減給1／10 1月
根 拠 法 規	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
関係者の措置	校長 厳重注意（口頭） ※市町村教育委員会が実施